

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回上尾市行政改革推進委員会		
開催日時	令和8年2月12日(木) 14:00~14:40		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 井上 繁		
出席者(委員)氏名	井上 繁、三井田 晴宏、矢島 由美子、井上 和人、土屋 佳子、 富永 吉昌、山田 ひとみ		
欠席者(委員)氏名	市村 英一、宮川 英子、矢内 孝司		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 堀部 弘幸、同次長 本郷 美代子、 行政経営課長 角田 広高、同主幹 福島 雅也、同主任 中澤 大樹		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	(1) 行政改革プラン(第10次)(案)について	報告・説明と質疑応答	
	(2) 行政改革プラン(第10次)(案)に対する答申について	報告・説明と質疑応答	
	(3) 行政改革プラン(第10次)の進捗管理について	報告・説明と質疑応答	
	(4) その他	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	1人
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 8 年 3 月 13 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>井上 繁</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>			



## 議 事 の 経 過

### ●令和7年度第3回上尾市行政改革推進委員会

司会  
(行政経営部次長)

定刻になりましたので、ただ今より「令和7年度第3回上尾市行政改革推進委員会」を開会いたします。

私は、司会進行を務めさせていただきます行政経営部次長の本郷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

本日の委員会では7名の委員に出席いただいております。

条例第6条第2項に規定された定足数である委員の過半数（6人以上）の出席がございますので、会議が有効に成立していることをご報告いたします。

本日は、今年度検討をいただいております行政改革プラン(第10次)(案)についてや行政改革プラン(第10次)の進捗管理について、それぞれご報告及びご説明し、ご意見を賜りたいと考えております。

ここからは条例第5条第2項の規程に基づき、井上委員長に会議の進行をお願いいたします。

井上 繁委員長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局  
(行政経営課長)

本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。

井上 繁委員長

それでは、事務局に確認します。

本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局  
(行政経営課長)

1人おります。

井上 繁委員長

それでは、ただ今から傍聴者に入場していただきます。

事務局は、傍聴者を入場させてください。

— 傍聴人入場 —

井上 繁委員長

議事に入ります前に、傍聴者に傍聴上の留意いただきたいことについて申し上げます。

先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をよくお読みいただき、遵守してください。

また、「傍聴要領」に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合がありますのでご注意ください。

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>それでは、議題に沿って進めていきます。次第の3「議題」に入ります。はじめに、議題の(1)「行政改革プラン(第10次)(案)について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>はじめに、本日の会議で使用する資料につきまして、事前に送付しておりますが、あらためて確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 市民コメントの意見要旨と市の考え方一覧表</li> <li>・ 資料2 行政改革プラン(第10次)(案)</li> <li>・ 資料3 行政改革プラン(第10次)の進捗管理</li> <li>・ 資料4 行政改革プラン(第10次)進捗管理シート様式(案)</li> <li>・ 資料5 会議スケジュール(案)</li> <li>・ 参考 行政改革プラン(第9次)進捗管理シート</li> </ul> <p>以上でございます。 お手元がない場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。それでは説明に入らせていただきます。</p> <p>今年度3回目の行政改革推進委員会でございます。前回11月20日に開催した第2回委員会では、様々なご意見を反映した次期行政改革プランの全体像をお示しました。</p> <p>その後、昨年末の12月9日から今年はじめの1月8日にかけて、市民コメント制度に基づく市民等からの意見募集を行いました。</p> <p>本日は、まず、市民コメント制度に基づく意見募集の結果についてご報告いたします。</p> <p>【資料1】市民コメントの意見要旨と市の考え方一覧表をご覧ください。併せて、【資料2】行政改革プラン(第10次)(案)についてもお手元にご用意いただき、ご覧ください。</p> <p>資料1は、次期行政改革プラン(案)に対して寄せられた意見と、それに対する市の考え方をまとめた一覧表でございます。</p> <p>1か月間の意見募集期間で2名の方から6つの意見を受け付けました。まず、結論から申し上げますと、募集した意見を踏まえての行政改革プランの修正箇所等はございませんでした。</p> <p>それでは、順に内容をご説明いたします。</p> <p>最初に資料1表の見方についてですが、一番左側が受け付けた意見それぞれに番号を振っているものでございます。その右隣が、プランの該当ページと該当項目、受け付けた意見の要旨、意見に対する市の考え方、一番右にプラン掲載対象所属の順で示しております。</p> <p>「意見に対する市の考え方」として載せている回答は、受け付けた意見の内容に関係が深い各担当課にも確認していただき、事務局で取りまとめたものでございます。</p>
-------------------------	---

【資料2】行政改革プラン（第10次）（案）についてもお手元にご用意いただき、該当ページを併せてご参照いただければと思います。

まず、1番目の意見は、行政改革プラン（案）7ページにございます取組項目1の「上尾市ICT化推進計画の着実な実施」に対するものとなります。こちらにつきましては、「ICT化推進計画に沿って、行政手続のオンライン化等により、更なる市民サービスの向上を図る」としている「ICT化推進計画の着実な実施」に対し、ICT化の推進とともに、オンライン手続などに不慣れな市民や、外国人の方への丁寧な対応についても「市民サービスの向上」として位置付けてほしいとするものでした。

ICT化推進計画の中では、デジタルインフラの整備・デジタルデバイドの解消を目指す個別施策もございまして、「誰もがいつでもどこでも快適に情報を活用できる環境整備」を課題として掲げております。従いましてこの意見に対する市の考え方としましては、「当該計画を着実に進めていくことで、市民サービスの向上を図っていく」としております。

2番目の意見は、同じくプラン（案）7ページ 取組項目3「総合的なコールセンターの導入」の項目となります。「市民から問い合わせのある定型的な質問等について、一元的に回答できる総合的なコールセンターの設置を検討する」としてありますが、「総合的なコールセンターの導入」は、市民からの問い合わせへの対応、市民サービスが向上するものなのかということと、余裕を持って市民と関わることのできるような適正な人員の確保を要望するものでございました。

市民サービスの向上につきましては、総合的なコールセンターの設置により、市民の待ち時間の短縮や複数の問い合わせへの即時回答ができるようになることや、先行他市の実施状況からも市民サービスの向上に寄与する取組と考えております。

また、人員につきましても、安定的に行政サービスを提供できる体制の確保に努めていくと考えておりますので、この意見に対する市の考え方としては、「安定的に行政サービスを提供できる体制の確保に努めていく」としております。

3番目の意見は、プラン（案）8ページ 取組項目6の「所管業務の見直し」についての意見となります。各課の所管する業務（各課で策定している計画や会議体等を含む）につきましても、「効率化・スリム化を図り、真に不可欠となる業務やサービスを検討していく必要がある」として実施する項目でございしますが、内容が具体性に欠けるということ、業務のスリム化よりも2番目の意見同様、人員の確保を要望するというご意見でございました。

こちらは、本項目の改革戦略において、「業務の重複が生じていないか、実施回数が適正であるか等の視点から全庁的に洗い出し、見直しを進める。」と取組の内容を具体的に示しておりますので、この意見に対する市の考え方としましては、「改革戦略（取組内容）に沿って推進するとともに、安定的に行政サービスを提供できる人員体制の確保に努めていく」としてございます。

続きまして、4番目の意見でございます。こちらプラン（案）9ページ取組項目7の「民間活力の活用」に関する意見でございます。「民間活力の活用が可能な業務について、委託化を検討する」としている本項目につきまして、何でも民活力の活用ではなく、公（市）の力こそ発揮してほしいとの意見でした。

こちらにつきましては、効果的・効率的かつ安定的に行政サービスを提供していくためには、民間活力の活用を推進していく必要があるとしている趣旨を踏まえ、この意見に対する市の考え方としては、「参考意見とさせていただきます」としております。

5番目の意見は、同じくプラン（案）9ページ取組項目9の「税外収入の更なる確保」に記載したネーミングライツ事業についてでございます。ネーミングライツ事業は、市が所有する施設などに愛称を付けることができる権利（命名権）を付与する代わりに、法人等（ネーミングライツパートナー）からその対価としてネーミングライツ料等を得る制度でございます。こちらにつきまして、施設名称が分かりづらいことやネーミングライツ料が少ないことからやめてほしいという意見でした。

ネーミングライツを導入する施設の愛称につきましては、令和7年度に策定しました「上尾市ネーミングライツ事業ガイドライン」で、正式名称を愛称に含むこととしております。それによって各施設が認識できるよう配慮しており、この意見に対する市の考え方としましては、「市としては、歳入確保策の一つとして、引き続き取り組んでいく」としております。

最後6番目の意見は、個々のプランに対するものではなく、プラン（案）11ページのSDGsに関連し、SDGsのゴールの1つである「飢餓をゼロに」や「安全な水やトイレ」等の重要性を伝える意見でした。

本市では、本プランだけではなく、総合計画や総合戦略においても、基本方針ごとにSDGsの17のゴールの中から該当するものを表示しております。しかしながら、直接的には本プランの内容とは関係のない意見であることから、この意見に対する市の考え方としては、「意見として承る」としてしております。

以上が市民コメントの意見要旨と市の考え方となります。

引き続き、【資料2】行政改革プラン（第10次）（案）をご覧ください。こちらは、現時点で最新版の行政改革プランの案となっております。巻末参考資料である19ページ「行政改革プランについての検討状況」のスケジュールの更新やプラン20ページの「推進委員会委員」名簿の軽微な修正を行ったほかは、市民コメント実施前のものと変更はございません。

議題（1）の説明は以上でございますけれども、事務局としては、市民コメント制度も踏まえての修正もございませんでしたので、この案で引き続き進めていきたいと考えております。長くなりましたが、説明は以上でございます。

井上 繁委員長	ありがとうございました。事務局より一通り説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。どんなことでも結構です。
各委員	(特に意見なし)
井上 繁委員長	よろしいですかね。 それでは2つ目の議題に入ります。議題の(2)「行政改革プラン(第10次)(案)に対する答申について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	昨年の8月18日に開催しました第1回行政改革推進委員会におきまして、市長から推進委員会に対し、諮問がございました。それから本日を含め、委員のみなさまには慎重なるご審議をいただきました。その審議の結果について、市長に答申をする段階となりましたので、その答申をお願いするものです。事務局からは以上でございます。
井上 繁委員長	ありがとうございました。 ご意見、ご質問等いかがでしょうか。
各委員	(特に意見なし)
井上 繁委員長	よろしいですかね。 それでは、ただいま事務局から説明がありました通り、8月に市長から諮問を受け、本委員会で3回にわたり審議して、その結果を答申する時期となりました。本日もそうですが、委員の皆様には多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。 それらを踏まえた行政改革プラン案は、今後取り組むべき内容が概ね示されているのではないかと思います。 そこで、審議の結果につきましては、「適切である」ということで、答申をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
井上 繁委員長	ありがとうございました。 それでは、本日の委員会の結果につきましては、2月26日木曜日ですけれども、私と副委員長より、市長へ答申をさせていただきます。 他に何かございますでしょうか。
各委員	(特に意見なし)
井上 繁委員長	よろしいですかね。 それでは無いようですので、議題の(3)「行政改革プラン(第10次)の進捗管理について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	それでは議題(2)「行政改革プラン(第10次)の進捗管理について」ご説明します。ご説明というよりかはご報告というかたちとなるかと思えます。

前回11月に行いました第2回の委員会におきまして、次期行政改革プランの推進期間5年間における進捗管理やその評価方法の概要についてご説明をさせていただきました。

今回は、前回のご意見等を踏まえまして、具体的な進捗管理シートの様式案を作成しましたので、様式案を確認しながら次期行政改革プランの進捗管理等についてご説明いたします。

それでは、【資料3】行政改革プラン（第10次）の進捗管理をご覧ください。こちらは、前回の委員会でお示ししたものと同一資料でございます。改めまして簡単に内容を確認できればと思います。また、行政改革プラン（第9次）進捗管理シートとして、現プランで使用している進捗管理シートを掲載しておりますので、参考をご覧ください。

まず、資料3でございますが、一番上に記載しておりますけれども現在の行政改革プラン（第9次）の進捗管理における課題としまして、4つほど掲げてございます。

改革戦略を達成するための各年度の実施計画が、プラン初年度に立てられていない項目がございました。

また、毎年度進捗管理をしている中でも、計画期間の最終年度まで取組が進んでいない項目がございました。

取組効果を記載する箇所が財政削減額（財政コスト面）しかないということがございました。

また、公表している進捗管理シートは、1つの取組項目でも取組内容等が複数ページにまたがり、一目で取組内容の進捗・経過が分かりづらい。といったことがございました。こうしたことが、実際に取り組んでいる中中で見えてまいりました。

こうした課題を踏まえまして、次期行政改革プラン（第10次）の進捗管理では、まず、プラン初年度に完了までのスケジュールをしっかりと立てて記載する、各年度の取組計画を四半期ごとに立てて進捗管理をする、取組効果を財政削減額（財政コスト面）に加え、財政コスト面以外でも効果が記載できるようにする、1つの取組項目は1ページに集約して進捗管理をするとし、こうした要素を組み込んだ新しい進捗管理シートの様式を【資料4】行政改革プラン（第10次）進捗管理シート様式（案）のとおり作成しております。

それでは、実際に【資料4】のシート様式（案）をご確認いただきながら、ご説明いたします。資料4は取組項目3「総合的なコールセンターの導入」を例にしたものですが、記載例のため内容は確定しているものではないことをご了承いただければと存じます。

まず、全体的なレイアウト感としましてA3サイズ1枚に5年間分の取組が入るようにし、計画期間5年間の取組・進捗の経過が分かりやすいものとなるようにしてございます。

シート様式を上から順に見ていきますと、上段の「現状と課題」、「改革戦略（取組内容）」「対象所属」の欄はすべて、行政改革プランからそのま

ま転記する箇所となります。

具体的に所管課が作成していく箇所が、青色の項目「スケジュール」からとなりますが、青色の項目「スケジュール」につきましては、計画期間の初め令和8年4月を予定しておりますけれども、そこに取組項目が5年間のうちに達成することを前提とした5年間のスケジュールを「矢羽根」で記載することといたします。

その下の同じく青色「取組計画」は、スケジュールに合わせ取組年度の初めに当該年度の全四半期について記載することといたします。また、その後の年度も可能な限り、四半期ごとに取り組む内容を記載することといたします。

薄緑色の項目「取組実績」でございますが、四半期ごとに立てた計画について、実際にどのように取り組めたかを記載し、進捗管理をしていきます。現在、事務局への取組実績の報告は、年度終了後の年1回となっておりますが、次期プランにおきましては、取組の実効性を高める観点から、上半期・下半期の年2回報告していただくことを考えています。

次の黄色の項目「進捗評価」でございますが、年度終了後に実施する評価欄で年1回実施するものです。「取組計画」と「取組実績」は四半期ごとに行っていきませんが、現在のプランと同様に、各年度に行うこととしていたスケジュール・取組計画を実施できたかどうかを評価する予定でございます。評価項目についても現在のプランの進捗管理から変更なく◎完了、○順調、△一部遅れ、×遅れの4段階による評価とする予定です。

次の水色の項目「効果（財政以外）」につきましては、以前の本委員会の場でも挙がりました、財政コスト面だけではなく、行政サービスがどれだけ取組によって向上したかといった別の側面からも行政改革の効果がみえてくると良いというご意見を踏まえ、財政効果以外の取組効果が記載できるよう新しく設けた欄となります。市民サービスが向上したことや事務処理がこれだけ効率化されたといった内容・効果を記載していくイメージで考えております。

しかしながら、その下の「財政効果」についても引続き項目として残しまして、財政効果が見いだせる取組については記載していくことを考えております。

最後にシート様式右下の水色「総括」の項目でございます。計画期間終了後に、5年間の取組成果や効果を総括として記載します。そして、計画期間終了後、最初の行政改革推進委員会、こちらの委員会の場において報告し、報告内容をもとに委員の皆さまに採点していただき、評価を行う予定です。その際の評価項目や評価基準の詳細は、今後検討してまいります。

次期プランの新しい取組項目への実効性に期待する本委員会でのご意見等も踏まえ、次期プランの進捗管理シート様式案は、より計画的に改革戦略が達成できること等を意識した構成とし、作成を行っております。

	<p>今後は、令和8年4月から資料4の進捗管理シート様式により、進捗管理を行っていきたいと考えております。</p> <p>議題（2）の説明は以上でございます。</p>
井上 繁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局より一通り説明がありましたが、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。</p>
矢島委員	<p>矢島委員。</p> <p>この資料4につきまして、個人的なものですけれども、文字が一覧で見られるから、本当に良いのですが、なかなか読み切れない。そういうこともありまして、その年度ごとに少し大きくして、そういうかたちで見せていただければ。これから先々重ねていくと、目の方が衰えるかと思しますので、もうちょっと大きな字で見せていただきたいなと思います。</p> <p>とても見やすく良いと思います。かつてお世話になったときのよりは、短くなってずっと楽な感じがします。以上です。</p>
井上 繁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これはそういう要望があったということで受けとめていただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
井上 和人委員	<p>井上 和人委員。</p> <p>資料4の進捗評価の欄は、全部順調（○）になっています。来月で1年間が終了するわけですが、今年の第1年度の進捗評価は、順調ということなのでしょう。</p>
井上 繁委員長	<p>角田課長。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>今ご覧いただいている資料4につきましては、来年度から始まるプランのものなので、実際に使うのは令和9年度での報告となります。</p> <p>来年度、令和8年度の会議においては、参考資料として見ていただいております現行の進捗シートの方での報告となります。</p>
井上 和人委員	<p>了解です。</p>
井上 繁委員長	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>それでは無いようですので、議題の（4）「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>資料5 会議スケジュール（案）をご覧ください。</p> <p>こちらは、令和7年度の策定スケジュールでございます。本日の会議の位置を黄色く網掛けしております。皆さまのご協力もありまして、こま</p>

	<p>でまいりました。</p> <p>先ほど議題（２）「行政改革プラン（第１０次）（案）に対する答申について」の中で委員長からお話がありましたとおり、この後、２月２６日の木曜日に委員長と副委員長から市長へ答申をしていただく予定でございます。それを踏まえまして、３月に次期プランを策定し、公表する予定でございます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
井上 繁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>それでは、以上をもちまして、議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (行政経営部次長)	<p>皆さま本日も非常に貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>先ほどお話にありましたように、来年度からの行政改革プランは、この会議で固めることができましたので、まずはお礼を申し上げます。</p> <p>ここで行政経営部長からご挨拶申し上げます。</p>
事務局 (行政経営部長)	<p style="text-align: center;">— 行政経営部長挨拶 —</p>
事務局 (行政経営部次長)	<p>それでは、最後に三井田副委員長から閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
三井田副委員長	<p style="text-align: center;">— 副委員長挨拶 —</p> <p style="text-align: right;">以上</p>